

TOPICS  
2

## トピックス…②

## 酪農の働き方改革「楽酪事業」の概要

農林水産省が平成29年度予算で60億円を措置した「酪農経営体生産性向上緊急対策事業」の概要が明らかとなった。楽酪（楽しい酪農）事業と呼ばれる本事業は、長時間労働を強いられる酪農家の働き方改革に焦点を当て、労働負担軽減・省力化や飼養管理技術の高度化を推進し、酪農家の労働時間短縮を目標としている。

## 1. 楽酪事業の目的

酪農家は、毎日の朝夕に欠かすことができない搾乳や給餌、深夜の対応も求められる分娩監視等の通常の作業に加え、粗飼料の生産・調製作業等の負担が重複して生ずるなどにより労働負担が大きいことが、高齢化にともなう離農の原因や後継者による経営継承が進まない一因となっている。このため、労働負担軽減・省力化や飼養管理技術高度化のための機械・装置・施設の導入等を支援し、酪農経営における長時間労働や周年拘束性という厳しい労働条件を改善する必要がある。

そこで楽酪事業では、酪農家における労働負担軽減・省力化や飼養管理技術の高度化を図るため、地域の労働負担軽減計画を作成し、当該計画を実現するための

① 労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入（労働負担軽減事業）

② モデル的に搾乳作業などを外部化する集合搾乳施設の設置（集合搾乳施設整備事業）

を支援する。

## 2. 支援の対象となる取組

労働負担軽減事業と集合搾乳施設整備事業からなる本事業を利用するには、まず、地域の酪農家や関係団体が構成する楽酪応援会議（生産者集団）を設置する必要がある。この楽酪応援会議は、既存の畜産クラスター協議会などを位置付け直すことも可能である。

## (1) 労働負担軽減事業

労働負担軽減事業では、楽酪応援会議において、酪農家個々の経営スタイルに合った省力化機械・装置を導入した場合の労働負担の改善、後継牛確保に向けた取り組み、後継者確保等の営農の継続性、災害時の協力協定などをまとめた「楽酪応援計画」を策定する。本事業では、畜産クラスター事業のような法人化要件はなく、また非酪農主産地の小規模な家族経営でも活用しやすいよう配慮している。

事業実施主体（民間団体）は申請された「楽

酪応援計画」の項目ごとに記載された費用対効果を示す評価点数に基づき優先順位付けし、農林水産省と協議して採択する。評価点数は、導入する機械によって低減が期待される労働時間に、各種係数（後継者の有無や後継牛確保の取り組み、災害に備えた地域内互助協定への参加などを係数化）を乗じるなどして算出する。係数項目に挙げられている取り組みが多いほど、採択されやすくなる。

機械・装置の導入は原則リース方式で、費用の2分の1以内を補助する（酪農家1戸当たり上限3,000万円）。補助対象となるのは、搾乳ロボット、ミルクングパーラー、搾乳ユニット搬送レール、自動給餌機、餌寄せロボット、哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置などである。

## (2) 集合搾乳施設整備事業

集合搾乳施設整備事業では、楽酪応援会議（生産者団体）から都道府県・市町村を通じて申請された「集合搾乳施設利用計画」を、農政局等が項目ごとに記載された点数評価に基づき優先順位付けし、農林水産省の承認を得て採択する。集合搾乳施設とは、省力化を図るため搾乳牛を集め、共同して搾乳作業等の飼養管理を輪番で行う施設である。補助対象となるのは、労働負担軽減事業における機械・装置に加え、家畜飼養管理施設とこれに伴う家畜排せつ物処理施設で、補助率は費用の2分の1以内である。

酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）の流れ

